

今後の改善に向けた課題等について

平成 20 年 11 月 4 日

分かりやすく、使いやすい
公共交通ネットワーク実現会議

1 生活交通の確保・充実

(1) 交通空白地の解消

宮津市提供資料

路線図【宮津市関係路線】



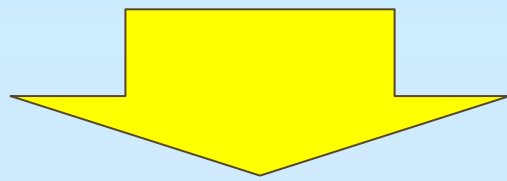
与謝野町提供資料

与謝野町全図



京丹後市提供資料

京丹後市提供資料



○ 交通空白地・交通不便地への路線の新設

- ❁ 対応例①: 与謝野町におけるコミバスの実証運行計画 (21年3月～)
- ❁ 対応例②: 宮津市における既存路線に接続する路線の新設、実証運行(21年春ころ～)

○ 既存路線の路線変更・延伸等

- ❁ 対応例: 京丹後市における弥栄病院線の延伸 (10/1～)

→ 従前の計画に追加(計画の変更)



(2) 利便性の一層の向上

- ❁ 対応例①: 弥栄病院線(上限200円)の路線変更及びバス停の増設(20年10月～、公共施設等への乗り入れなど)
- ❁ 対応例②: 市営バス弥栄延利線(上限200円)のフリー乗降区間増設(20年10月～)
- ❁ 対応例③: 久美浜線など(上限200円)のダイヤ調整(通学・通院の利便性確保)、増便

当初の改善実行計画

- 1 ダイヤ改善(すみやかに改善): 需要に合わせたダイヤ設定
- 3 駅・停留所改善(すみやかに改善): バス停位置の見直し

(3) 地域の実情に応じた輸送形態の確保

- ❁ 対応例①: 津母伊根線(伊根町)への予約運行導入
(20年10月~)
- ❁ 対応例②: 宮津市栗田半島におけるスクールバスの活用・ダイヤ改善(21年1月~、一般住民混乗)
- ❁ 対応例③: 京丹後市営バス弥栄延利線(上限200円)の予約運行導入(土日祝、20年10月~)

→ 従前の計画に追加(計画の変更)

+

当初の改善実行計画

- 1 ダイヤ改善(すみやかに改善): 需要に合わせたダイヤ設定

2 北近畿タンゴ鉄道(KTR)の再生

(1) KTR再生計画(設備整備計画)概略案

～KTRを活性化させ、その利用を拡大させるために必要なハード整備計画～

整備の目標

- 鉄道機能の向上
 - ⚙ 速達性の向上
 - ⚙ 利便性の向上
- 安全性の向上



目標達成に向けての
設備投資

推進体制

KTR再生支援協議会 = 沿線自治体、近畿運輸局、
学識経験者、利用者 等

(2) 多様な企画の実施による利用拡大

当初の改善実行計画

- ❁ サイクルトレイン導入
(11/3試験運行)
- ❁ 運行状況等リアルタイム情報提供
- ❁ KTR宮津線えきラリー
(高校生コンサート、特産品販売等 11/2実施)
- ❁ 各種企画乗車券発売(通年販売のほか季節企画商品)

4 車両改善(将来課題)

5 情報提供改善(速やかに改善)

6 その他(サービス等)(速やかに改善)

2 運賃改善(速やかに改善)

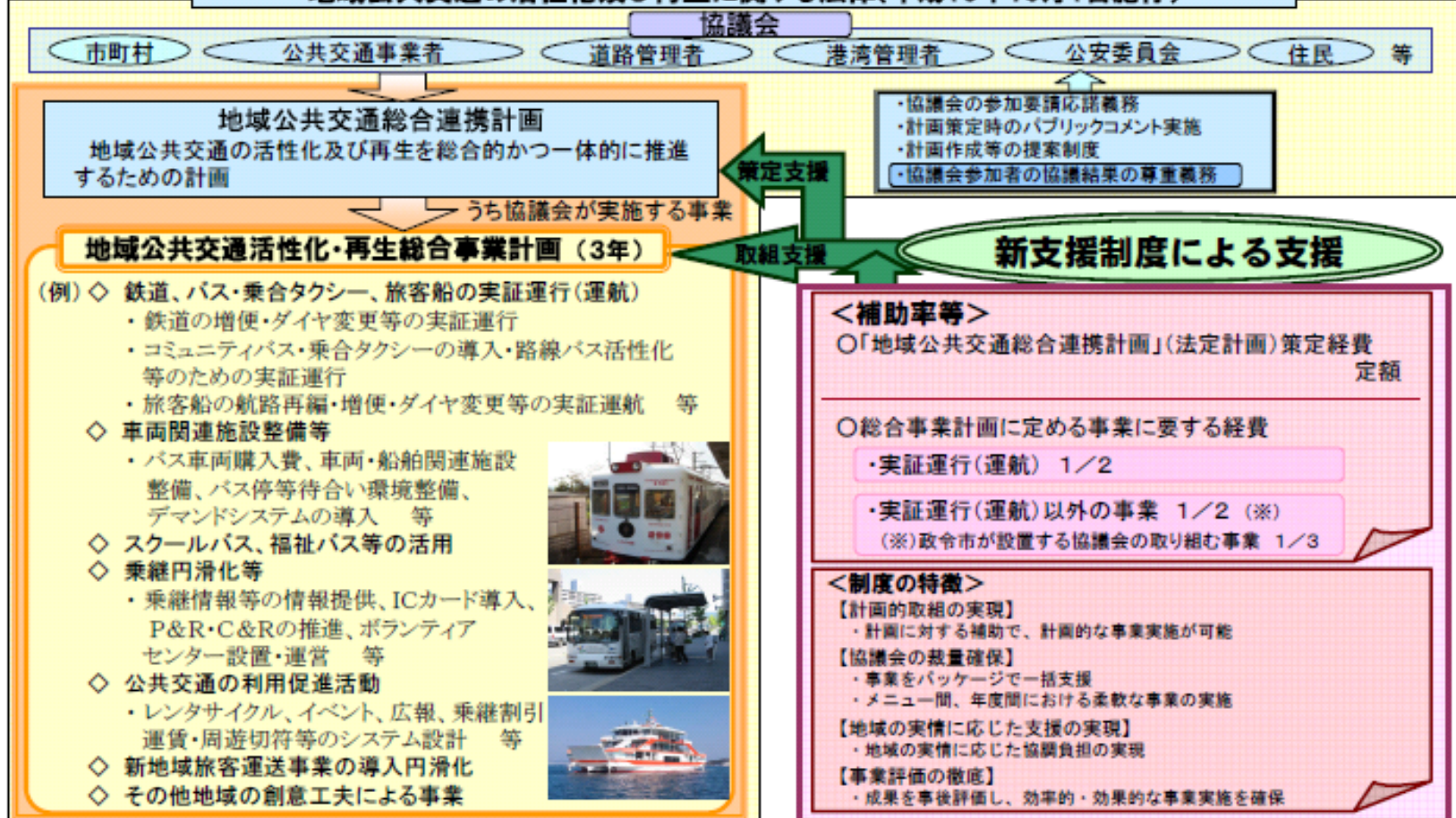
3 地域公共交通活性化・再生総合事業の活用

地域公共交通活性化・再生総合事業

20年度予算額
3,000百万円(新規)

地域公共交通活性化・再生法の目的を達成するため、同法を活用し、地域の多様なニーズに応えるために鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度を新たに設けることにより、地域の創意工夫ある自主的な取組みを促進する。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年10月1日施行)



地域公共交通活性化・再生総合事業の活用予定事業例

平成20年度 下半期

- ❁ サイクルトレイン導入
- ❁ サイクル&レール(レンタルサイクル、駐輪場整備)
- ❁ リアルタイム情報提供
- ❁ 沿線風景修景調査
- ❁ シンボルバス停整備
- ❁ 交通空白地へのコミバス導入
- ❁ 予約型乗合タクシー、スクールバス活用

平成21年度(素案)

- ❁ KTR20周年記念イベント
- ❁ 車両ペインティング・ラッピング
- ❁ 総合交通マップ、ポケット時刻表等によるPR
- ❁ シンポジウム開催
- ❁ 車内展覧会開催
- ❁ 観光促進路線実証運行



< 参考 > 取組経過

- 平成 17 年 11 月 30 日 「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議（丹後地域）」（以下「実現会議」）設置、第1回会議開催
（会議の設立及び今後の取組を協議）
- 18 年 3 月 22 日 第2回会議（「改善の課題」と「改善の方向性」を協議）
- 5 月 25 日 第3回会議（構成メンバー拡充、「改善実行計画」骨子たたき台を基に意見交換）
- 8 月 7 日 第4回会議（「改善実行計画」素案を基に意見交換）
- 9 月 19 日 第5回会議（「改善実行計画」（中間まとめ）策定）
- 19 年 5 月 18 日 第6回会議（「改善実行計画」（中間まとめ）の実施状況（半年）とりまとめ）
- 10 月 1 日 地域公共交通活性化・再生法 施行
- 11 月 9 日 第7回会議（「改善計画」（中間まとめ）の実施状況（1年間）とりまとめ）
実現会議を法に基づく「法定協議会」とすること及び「改善実行計画」を法定計画として提出することを承認
- 20 年 1 月 18 日 国土交通大臣に法定計画を提出
- 3 月 27 日 京都府丹後地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を申請
- 4 月 1 日 近畿運輸局長から同計画の認定を受ける
- 9 月 11 日 京都府丹後地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更を申請